

# 三方五湖の汽水湖沼群漁業システム



日本農業遺産  
三方五湖

日本農業遺産

平成31年2月認定

## 福井県三方五湖地域

三方五湖は、福井県の西部に位置し、若狭町と美浜町にまたがる面積約11km<sup>2</sup>の5つの湖（上流から三方湖、菅湖、水月湖、久々子湖、日向湖）から成ります。それぞれ水深や塩分濃度などが異なり、湖の環境に合わせた独特の漁法が生まれ、400年以上の長きにわたり漁業が営まれてきました。漁法のルールを設け、漁業組合間の取り決めによって漁業資源が守られています。



### たたき網漁 【三方湖】



冬に竹竿で水面を叩いて、湖底でじっとしているフナやコイを驚かし、刺し網で獲る漁法

### シジミ漁

【水月湖・菅湖・久々子湖】



熊手に似た手搔きの漁具「じょれん」で、幼い貝をふるい落とし大きい貝のみを獲る漁法

## 汽水湖沼群漁業システム



### ウナギ筒漁

【三方湖・水月湖・菅湖・久々子湖】



狭いところに隠れるウナギの習性を利用して、沈めた筒に自ら入ったウナギを獲る漁法

### 柴漬け漁

【三方湖・水月湖・菅湖・久々子湖】



里山管理のため伐採された枝を束ねた「柴」でエビや小魚を獲る漁法

# 日本農業遺産認定による効果

## 食料及び生計の保障

### 漁業による将来的な安定

- 塩分濃度の異なる湖の資源を活用し、継続的な漁業活動の推進
- シジミの漁獲量の増大を目指し、浅場の造成を実施
- 湖産物のブランド化を推進
- 水稻・梅栽培の複合経営により収入のリスク分散



- 浅場造成面積: 26,250m<sup>2</sup> (H30) → **41,560m<sup>2</sup>** (R4)
- 物産展等での伝統食のPR回数: 0回 (H30) → **2回** (R4)
- 新規調理レシピ作成数: 0品 (H30) → **6品** (R4)

## 次世代への継承

### 伝統漁法技術の継承

- 子供たちへの理解促進のための漁業体験として、シジミの採取体験、コイ、フナのたたき網漁体験、ウナギ筒漁体験を開催
- 企業と連携した体験会を実施し、周知啓発活動を推進
- 地域内での伝統漁法や湖産物のPRを実施



- 伝統漁法体験受入団体による漁業体験実施回数: 0回/年 (H30) → **27回/年** (R4)
- 伝統漁法に関する資料等の作成: 紹介動画 (H30) → **漁具製作の継承動画作成** (R4)
- 伝統漁法についての企画展示 (累計): 0回 (H30) → **5回** (R4)
- 学校給食での湖産物提供回数: 1回/年 (H30) → **1回/年** (R4)

## 観光・地域活動

### 観光への活用や地域活動の推進

- コイ、フナ、シジミ等の食材を活用した新メニューの作成を推進
- 地域内での湖産物消費の推進
- 釣り客やファミリーレジャー拡大による地域収入の増加
- 三方五湖を美しく守る活動の継続



- 直売所、レストラン等の拠点整備: 0か所 (H30) → **1か所** (R4)
- 釣り客数: 579人 (H30) → **1,297人** (R4)
- 湖産物の新たな取扱店舗数: 0店舗 (H30) → **3店舗** (R4)
- 専門家のアドバイスを受けて新たに開発した商品数: 0品 (H30) → **6品** (R4)
- 三方五湖一斉清掃開催数: 4回 (H30) → **4回** (R4)

## 生物多様性の推進

### 生物多様性の保全活動の推進

- 育成田による多様な魚種の育成を推進
- 生物多様性の保全に向けたコンクリート護岸から自然再生護岸への再整備
- 外来種の生息状況のモニタリング、漁業等への被害状況の把握を行い、対応種に応じた防除手法の確立等を推進



- 自然護岸の整備か所数: 7か所 (H30) → **19か所** (R4)
- 水田での稚魚育成尾数: 70,000尾 (H25) → **89,024尾** (R4)
- 育成田数: 6か所 (H25) → **35か所** (R4)
- 地域住民による外来種駆除数: 1,002匹 (H30) → **1,294匹** (R4)